

平井川流域連絡会（第三期）第2回

議事要旨

日時：平成16年9月17日（金）19：00～
於：あきる野ルピア3階（ルピア産業情報研究室）

次 第

1. 開 会
2. 議 題
 - (1) 変更委員の紹介と座長について 19：00～19：10
 - (2) 整備計画検討会（仮称）の進め方等について 19：10～19：30
 - (3) 分科会の設置及び参加希望について 19：30～19：45
 - (4) 平井川の河川工事について 19：45～20：30
 - (5) 視察会及び勉強会等の開催について 20：30～20：40
 - (6) 事務局の構成員について 20：40～20：50
 - (7) その他 20：50～21：00
3. 閉 会

1. 開会

事務局 第三期、第2回目の平井川流域連絡会をただいまから開催させていただきます。前座長が異動になりまして、座長が不在ですから、座長が決まるまでは設置要綱の第4の3に基づきまして、議事の進行を副座長にお願いしたいと思っております。よろしくお願い致します。

副座長 では、平井川流域連絡会第三期第2回の全体会ということで、7時から開催いたします。まだそんなに委員の方がお見えになっていないようでございますが、こういう場所でございますので、限られた時間の中ですので、始めさせていただきます。特にですね、内容によっては質問、意見、提案等、多々あると思いますが、なるべく簡潔にご発言願って、時間内に終了するよう、ぜひ各委員のご協力をお願いしたいと思っておりますので、どうかひとつよろしく申し上げます。では、座長が決まるまで、私が進行役を務めますが、事務局の方から、次第に則って進行して下さい。

2. 議題

(1) 変更委員の紹介と座長について

事務局 はい、判りました。それではお手元にお配りしております次第に則ってご説明をさせていただきます。お配りしています資料は、この「議題」というクリップで止めてあるものと、「平井川の生物調査報告書抜粋」という二つです。順次説明させていただきます。1番目の「変更委員の紹介と座長について」という事で、クリップ止めの2枚目をご覧ください。網掛けがしてございます、市民委員の一人から、健康上の都合がありまして今回退会させて頂きたいという連絡がございました。本人のご希望ですから、一応ここで退会という事で進めたいと思います。あと一番下の網掛け、先ほど言いました西多摩建設事務所工事第二課長が変わりましたので、お二人の委員の変更がございまして。先ほどもありましたように、前座長が異動になりましたので、座長を誰にするか、できれば皆さんでご議論頂きたい、というお願いでございます。

副座長 事務局から話しを受けまして、前座長が今回、人事異動されたということで、できれば同様に課長にお願いしたらいかがなものかなと、思う訳でございますが、皆様ご意見ありましたら。

市民委員 異議なし。

副座長 異議なしですか。よろしゅうございますか。はい、どうもありがとうございます。今、委員の方の賛同を得ましたので、課長に座長をという事で、ひとつよろしくをお願いします。

座長 ただいまの議題1で、座長にということで、仰せつかりました。この8月の1日に異動しまして、西多摩建設事務所工事第二課長となりました。私は立川、小笠原の方に行っていて、道路、河川、自然公園系の業務を行なってきました。その辺の経験もある程度活かされればいいのかなと思っていますので、今後ともよろしくをお願いします。

(2) 整備計画検討会(仮称)の進め方等について

座長 それでは、さっそく議題の2番に入りたいと思います。「整備計画検討会(仮称)の進め方等について」ということで事務局からお願いします。

事務局 お手元の資料の3枚目をご覧になって頂きたいのですが、整備計画検討会については、8月12日に河川整備計画検討会として第1回を開催させて頂きました。その際に委員の方から、委員を固定した方が良いのではないかと、また検討の期間はいつまでか、傍聴を認めるかなど意見、質問等を頂きました。このようなことから現在、平井川河川整備計画の検討会を当初の1年間から2年間かけてやっていこうと思っています。当初、委員については有志で行う予定でしたが、委員を固定していこうと思っており、委員の募集を本日も行いたいと思いますので、募集用紙に記入して頂いて、河川部の方にファックスないしは電話等で連絡をお願いします。検討会は、一応2ヶ月に1回程度ですね、開催していこうと思っています。

座長 この件について質問あるいは質問と意見が同時にということもありますので、質問あるいは意見、お話ししたいというようなことがありましたら発言をお願いします。

市民委員 よろしいですか。小委員会的なことを私の方からも要望したことがありまして、受け入れて頂くというか、新たな懸案があったのでちょっと思い出したのですが。この検討会のその目的と内容を、もう少し明確にした方がいいのではないかと思います。それで西多摩建設事務所の方で長期にわたった改修計画の

大綱みたいなのがあるといいですね。何処をどうしたい、おおよそについて。それから市民の側からいえば、こういうところはもう少しこういうふうにして頂けないかとか、そういうものを文面として明確にして欲しいなということ。一つは、様々な検討をするだけではなくて、現地に行って意見交換をする、それから専門家を招いて、共に学習するというところを行なって欲しい。ただ単に、市民側の意見を聞いたよ、あとは建設事務所の方でどうするかを全て決めるよという事じゃない。そういう基本姿勢ですね、そういうものを出来ればしてもらいたいというのと、もう一つは、2ヶ月に1回と書いてありましたが、これは必要に応じて位でないと実質的な検討にならないと思うので、場合によっては細かくやるための回数というか頻度が高まってもよろしいか。その2点についてどうでしょうか。

事務局 大目的としては、こちらにも書いてある通りに河川整備計画の「草案」を「素案」にする。「草案」というのは前回来て頂いた方にお配りしたのですが、あの河川整備計画に市民意見を十分に踏まえた形で作りたいということが検討会の目的です。2点目の今後の進め方や開催回数などについては、募集をかけてその委員の中で、話し合っただけで今後進めていきたいなと考えています。募集が一応9月末までですので、10月の中旬くらいに第1回を考えており、その際に皆さんとお話し合いを行いながら決めていきたいと思っております。

座長 今のお話ですと、委員の方々の募集を受けて、その方々のご意見を聴いて、詰めていこうというようなお話でした。それでよろしいですか。

市民委員 確認でよろしいでしょうか。いま市民委員の方から言われた事で、同じテーブルにそれぞれの平井川に対する思いというか、こういうふうにして欲しいというものをのせて一緒に議論する場というふうに思っているのでしょうか。その場合にですね、話し合われた内容が、結果として素案に反映されていくというふうに、話し合った結果はそのまま、そういうふうに解釈してよろしいでしょうか。

市民委員 委員の募集ですが、これは具体的に連絡会に入っている委員のみですか、限定はされる訳ですか。

事務局 平井川流域連絡会の中でこの検討会を催していきたいと思っております。

市民委員 委員限定ということですね。

市民委員 あ、平井川流域連絡会の全体会で、了解というか理解を、認識を深めてもらうために、検討会の議論した中身や決まったことについては、随時全体会に報告して了承を得ながら進めてもらいたいですね。

事務局 検討会の検討内容とか成果については、当然、流域連絡会の全体会に報告してまいります。

市民委員 専門家を交えての検討会の開催というのも出来るということですね。

事務局 専門家を検討会や流域連絡会の全体会に招くということですか。

市民委員 学習会とは別に、この河川整備計画の内容について、必要な場合は専門家に来て頂いて。

事務局 検討会の段階ですか。

市民委員 はい、そうです。

事務局 市民の方が必要であれば、市民の方が呼んでいただくことは構わない。しかし、都の方でも別に学識経験者の会というのがあり、そこで図りますので、新たに学識経験者を呼んでやるという考えは今のところ持っていません。

市民委員 市民の側で来て欲しいという希望があって、市民の側で連絡をとってやってもらうことは構わないということですか。

事務局 構いませんが、東京都の方で、この検討会に学識経験者を呼び、報奨金を払うとはできない事をご理解願います。

座長 他にご質問等無いでしょうか。無ければ、今の2番の「整備計画検討会（仮称）の進め方等について」は、河川部の方から提案された、委員の募集が9月末日までにということになっていますので、各委員の方の中で検討したい人がいればこれを出して頂いて、委員となって整備計画検討会をやっていく。その中で第1回の検討会において、委員の方からいろいろ意見を聴いて、目的とか内容を明確にする、というような形にしたいという事でよろしいでしょうか。それではそのように進めさせて頂きます。それでは2番を終わります。

3番の「分科会の設置及び参加希望について」ということで事務局から。

(3) 分科会の設置及び参加希望について

事務局 次の「(仮称) 蛭保全分科会」委員の募集についてという資料をご覧頂きたいと思います。第2期のときに設置されました蛭保全分科会につきましては、第3期も継続するということが6月3日の全体会の中で確認されてはですね、今まで蛭保全分科会がどんな事をしていたのかが、やっぱり委員の方にちょっと解りにくいという事で見学会を兼ねて、6月17日に全員の皆さまにお知らせを出して現地を見るという会を開催させて頂いております。活動目標としては、第2期のときに決めたモデル箇所を中心に、蛭を保全していくための課題等を整理し、地権者や地域住民の理解と協力を得る方法などについて検討する。というのが、第2期の分科会の皆さんの中で決めて頂いたことでもあります。モデル箇所につきましても、あきる野市2箇所、日の出町2箇所ということで抽出をして頂いております。開催予定として2ヶ月に1度程度でいいのかどうか、ここで一度委員の募集をさせて頂けないかなという提案でございます。2ページ目の委員の募集についてで、参加希望をとらせていただきたい、という提案でございます。

座長 ただいま分科会の設置、つまり「(仮称) 蛭保全分科会」というものを立ち上げる、そのために委員の募集をしたいということで、内容的には今、説明した通りだと思いますので、まずは蛭保全分科会を立ち上げるために委員を募りたいという説明でございました。これについて質問あるいはご意見等ございましたら。今の話ですと、第2期ですか、進めてきて、結構うまくやってきたと、その先をもうちょっとここでやろうということでもあります。よろしいですか。

市民委員 はい。よろしいです。

座長 では、事務局で説明した通り、(仮称) 蛭保全分科会の委員については、この通り進めていくという事で、よろしく申し上げます。それでは第4の議題に進めます。

市民委員 すいません。蛭の分科会の後に、もうひとつの私のほうで前回提案した分科会についてお話があるかなと思っていたんですけども。

事務局 失礼しました。第1回の時に提案があったんですけども、具体的にどうい

分科会というのが見えてこなかったものですから、今回提案が出来なかったんですけど、提案があればお願いします。

市民委員 現況調査の分科会というふうに提案させて頂いたんですけれども。分科会という形であるのいいのかどうかは後で他の委員の方々にご議論頂きたいと思えます。平井川を見ると、例えば東京都のレッドデータブックに記載のある希少種が、平井川の河川敷に生息しているのに、そういう事があまり言われないうままに草刈りがされたり、河川改修工事がされたりという事があります。私達はまだまだ平井川について知らないの、平井川の現状をみんなで調べていくような、そういった作業が必要なんじゃないかと思って提案しました。特にその中でも改修工事や補修工事でしょうかね、それから工事が予定されている箇所、あるいは工事された所を重点的に見ていく必要があるんじゃないかなと。今日の資料にお願いした「平井川生物調査委託」、私も本当に勉強不足だったんですけども、もう、「その15」だったと思うんですけど、15年間こういった調査報告がされている。これの1ページ目を見て頂くと、「調査地点及び概要」という表のところで、改修工事予定地点の生物相の現状と、それから改修工事が終わった所の回復等の追跡調査、こういった事がされている訳ですね、こういったものを委員の方々に、これも一つの資料にしながら、ここの工事は回復が難しい、工事のあり方としてどうだったろうか、といった事を議論する場をつくって頂きたいなと思って提案しました。

座長 今のお話しでいくと、こういう調査結果があると、これを題材としてみんなでまずこれを理解して、みんなで議論していこうと、そういう分科会ということですか。

市民委員 改修工事が終わったところについては、それもひとつの資料にしながらということで、これから改修される予定のところは事前に、調査報告はどうなっているとか、あるいは工事、こういった工事を必要と思っているという事について、そういったことについても検討したいと思っています。

事務局 事務局からの相談なんですけど、検討会があり埒の分科会があり、いろいろなものがあるものですから、かなり負担が大きくなる可能性もあります。6番の方にですね、「事務局の構成員について」というのが、後の議題として出てくるのですが、検討会の設置という事と併せて、検討して頂ければと思います。

座長 今の分科会を立ち上げたいという提案がございましたが、それにつきまして

はご意見等ありますか。

市民委員 分科会ということではなくて、資料というのですか、この平井川の工事箇所という地図をもらったんですけど、17年ですか、護岸工事を尾崎橋の上でやる、こういう箇所について、現状を皆さんに見てもらおうという事がものすごく大事な事だと思うんですよ。例えば、ここはアシが結構こう出ておりますね、そういう所というのは野鳥なんかにとっても、ねぐらとかですね、時期によっては使うということがあるんです。施設整備といろんなものを皆さんに見てもらった方がいいかなということです。それを分科会でやるかどうかはまた別ですね、それはもう緊急性を要するから、例えば1回か2回、見に行くのが、そういうのがいいのではないかとはいえますけど。

座長 今のご意見は、分科会としてではなく、緊急性があるときにはそれはやってみてもいいのではないかと、要するに現状調査ですね。

座長 意見を整理しますと、分科会を立ち上げたいという意見と、3つ目の分科会になると、事務局も大変でそこまで本当に手がまわるかどうか、やれば出来ると思いますけども、それだけ力が注ぎきれぬかどうかという問題がございます。それを受けて、分科会としてではなく、必要に応じて、全員になるかわかりませんが、現地を確認したいと、そういった話も出ています。

市民委員 整備計画の件に関しては、本庁側ですよ。分科会関係は西建側ですよ、そういう意味では一応分かる訳ですよ。ですから事務局はあくまでも分科会を中心にやって頂ければよい訳ですね。

河川部 整備計画の方もですね、西建に頼らなきゃいけない所が多々ありますので。

市民委員 今現実に事務局を担当されている方々が大変な思いをされることはよく解っておりますから、市民側として何とかそれに対して協力したいということで、次に話があると思いますので、その辺のところでは何とか設置をと、僕は思いました。

市民委員 賛成します。現状認識というのが一番大事な事だと思いますし、それをやっていけば将来の整備計画にも生かす事が出来ると思います。言われたことは、その分科会の一番最初の仕事というか、活動として、組み入れてやっていけばいいんじゃないかなと思います。

座長 賛成という声が強みたいですので。事務局は耐えられますか。

事務局 また6番の方で相談がありますが、皆さんが是非ということであれば、事務局も大変だから出来ないとは言えませんので。

座長 事務局の立場でお話させていただきますが、先ほどの整備計画の話も、実はこの連絡会の中で、運営している1項目なんですね。だから本庁は全部うけているということではなくて、その整備計画だけの中身については本庁さんをお願いしている。でも本庁さんはうちの方にもやはり来て中身の調整をしている訳なんです。そんな事情をご理解頂いて、頑張ってみようという事です。

事務局 事務的な相談なのですが、募集要項を作る必要がありますので、名称は、「現況調査分科会」で仮称なり付けながら、委員の募集内容を進めたいと思います。

市民委員 現状調査分科会ということで、こちらの蛍の分科会の設置のあり方と、これと同じ様な形で参加希望をとるというふうには出来ないか、この場で決めてしまう事はできませんでしょうか。

事務局 それは皆さん、設置が決まったという事でいいですか。

市民委員 もうあまり話し合う機会は、次はもう何ヶ月か先になってしまうので、もし皆さんの合意が得られれば分科会を設置するという事で、募集も同時に行うということに決めてしまえば、事務局の負担は減るかなと思うのですが。

座長 まとめますと、設置を行なう、という意見でよろしいですか。

市民委員 一つだけはっきりさせておきたいのですが、今言われたのはすでに工事が終わった所と、もうひとつやる所の評価ですよね。改修工事による影響の評価を中心にやりたい。ということは活動そのものが極めて時期的にも内容的にも限定される可能性がある。先ほど私が言った整備計画の検討委員会の方は今後の長期のスパンにあたって現況調査ももちろんその中にやらなきゃいけない、だからそういう広い意味のね、現地調査なのか、すでに工事が終わったところの評価の調査なのか。それと似たようなことを二つ作ってもしょうがない訳で、提案されている分科会はあくまで工事が済んだ所の影響はどうかと、そういうものに限ると思うんですね。その辺ははっきりしておかないと、応募する委員の

皆さんも、こっちに応募し、あっちに応募して、似たような事をやっていることにも、なりかねないと、どうでしょうか。

座長 今ご意見頂きまして、私どもの方で考えているのは、実は整備計画の出来上がったものと、あと西建の方で本当に整備する時にどうするのかという、その二つの段階があると思うんですよ。

市民委員 整備計画が策定されるまで平井川で改修工事がとりあえず行われます。整備計画が出来上がってから、具体的な改修工事をしていくというのであれば、分科会は必要なくなると思います。ただその辺がはっきりしないものですから。整備計画の今おっしゃったような、まず大枠をつくって、それから細かいことですね。その大枠をつくっている間にも、改修工事を行うという前提ですと、整備計画の方だけの分科会でやっている間に、工事の方があまり話し合われなくて進んでいってしまう。それを懸念しているのです。

座長 要するに近々のやつだけでも、まずはそのまま置いておくということにはいかないよ、ということですね。例えば今年度、これから話が出ますけども、それのおおもとには整備計画そのものが出来るまでは止めて頂きたいという事なのですが、私、西建の川づくりを進めているものとして、これまでの計画がある訳ですね、例えば今までも生物調査、現状とその後、見てチェックしているんです。という段階でとりあえずきています。それである程度、行政としても一生懸命考えて工事を行っている訳なんです。今後、正式に整備計画を立てて、本格的にやろうという、全体を考えてやっていこうという時に、その時にはきちり、皆さんのご意見を聴きながら出来ていくものだと考えています。行政側からすれば整備計画が決まるまでの2年は今までどおり進めさせて頂きたいという考えです。そして、先のことをやる時には整備計画に沿って、こういうふうに皆さんに集まっていたいて、今いった検討会とかそういうものを開いて、今の環境、現況調査の分科会とかそういうものの中に入った形になると思います。将来的には。

行政委員 平井川について、私も委員になってから、何回となく平井川を皆さん方と一緒に回ったんですけども、私自身がしょっちゅう見に行く事はなかなか難しいもので、川に関して、平井川についてもっとよく知らなきゃならない、しかもかつてやられた工事に関して、その当時どういう考え方に基づいてどういう工事になったか、ということさえも我々は、知らない訳です。一方で、考え方が変わってきた、その結果として当然工法も変わってきた、という事もある。その辺

がこの数年を見る限りにおいては大きく変っている訳で、そういうことも踏まえてですね、この2年間というのは非常に重要な時期だと思うんですね。よってその現況の調査ということについて、分科会という形式で、設置をして頂きたいというのが私の意見です。

座長 今年と来年の話、あるいは2年後、次の18年度には新しいものが出来てくるから、その二つを分けなくてはいけないのかなと思います。今の現況調査の話は4番目の方で用意しています、今年度の河川工事の予定がありますので、それを聞いてから今の環境の調査と、現況調査の分科会をどうするか、というふうにした方がいいと思ったんですけど、いかがですか。

市民委員 異議なし。

(4) 平井川の河川工事について

事務局 パワーポイントを使って説明させていただきます。まず改修工事のひとつの目的としまして、治水上の安全を確保するという目的がございます。今年度は豪雨が多く、災害が発生しているということで、事例を紹介したいと思います。平成16年度の7月12日、13日の新潟県における豪雨災害の状況です。日雨量最大421ミリというものを観測しまして、長岡三条地区で発生した破堤等による浸水状況でございます。これが信濃川の支川、五十嵐川等で破堤しまして、堤防が壊れたことによって浸水もしくは死者15名、負傷者2名、避難生活者4800名、浸水家屋13410棟、等がありました。8月現在の発表でこの数字になっております。特徴的なのは日雨量が421ミリという記録的な豪雨で、梅雨前線の影響でというところが原因であると思われます。次に平井川の事例としまして、平成8年の9月21日の台風17号の時の、これは旧尾崎橋です、まだ橋が架け替わる前の尾崎橋の周辺の写真です。この左側が旧尾崎橋で橋の下に物がひっかかって危ない状況になっています。この時は日雨量150ミリ、最大時間雨量25ミリでした。150ミリでこの線位まで水がきますので、集中豪雨等がくると危険な箇所であると思われます。

平成16年度の改修工事箇所を説明します、まず尾崎橋がこちらになっておりまして、菅瀬橋がここです。平成14年度が下流の右岸、15年度が下流の左岸、橋も13年度、14年度にかけて架け替えました。平成16年度、今年度はですね、尾崎橋上流の約50メートル区間の両側を改修工事する予定でございます。引き続き平成17年度につきましては、その上流側、延長約120メートルを予定しております。

続きまして、なぜこの区域の整備工事をやるのかという事の説明を致します。これは全体的な流下能力図で、この箇所が菅瀬橋、尾崎橋、観音橋です。ちょっと線が入って見づらいので、尾崎橋の所を拡大致します。平井川の改修計画では、菅瀬橋から尾崎橋付近の計画流下能力が、赤の線、一秒間に 300 トン流せるような計画がつけられております。ただ現状で、いろいろな諸事情がございますまして、暫定整備という形で 190 トンを毎秒流すような計画で整備を進めてきています。特にこの尾崎橋、菅瀬橋の周辺につきましては、190 トンを下回っており、尾崎橋前後、及び菅瀬橋の下流につきましては、その暫定流量の断面すらとれていないということで、非常に河床断面が小さくて増水したときに溢れる可能性が高いと考えられている所です。この理由によりまして尾崎橋周辺をまず現在、工事を進めているという状況です。

続きまして、現況の平井川の構造についてご説明いたします。現況の平井川の尾崎橋上流の構造につきましては、昭和 30 年代、34 年以降になると思うのですが、護岸が整備されております。構造的にはコンクリート張り護岸ということで二面張りですね、コンクリートを張った護岸という形になっています。かなり傾斜がきつく、護岸勾配が 1 対 1.0 から 1.5 位の急なコンクリート張りの傾斜護岸になっています。これが現況の写真で、このようなコンクリートを張って護岸の整備をしております。

引き続きまして今回の平成 16 年度の工事の工法なのですが、現在あるコンクリート張り護岸ではなく、そこを壊しまして自然石取り付けネットシート工法というものを採用する予定です。河川の護岸の勾配につきましては、1 対 2 から 1 対 3、現在の護岸よりもかなり緩くなる予定です。この自然石取り付けネットシートという工法につきましては、空石積み護岸ということと、もちろん吸い出されないように裏側には吸い出し防止剤等を使うのですが、基本的に植物等が地中で根を張れるような工法になっております。それと両岸に管理用通路を整備する予定です。

次に、自然石取り付けネットシートの事例については、全国的にかなり使われておりまして、この写真は広島県等の写真を事例として使っております。これが完成後の写真です。それと前に置いてあるのが、サンプルとして持ってきたものです、これが吸い出し防止剤というものに、実際の大きさの石を、発泡スチロールなんですけど、これくらいの石をつけます。取り付け方法はこういうジオテキスタイルといわれる、ネット吸い出し防止剤の後ろにですね、錆びない、鉄の硬いもので石に穴を開けましてアンカーを差し込んでいるというものです。これを 1 平米あたり 300 キロという重さの物をつくりまして、これをピンで固定していくという工法になっています。さらに隣のネットと縫い合わせていくという空石積み護岸のひとつの工法です。自然石取り付けネットシー

トは、新開橋の下流、高瀬会館の付近で以前に、使われた事例がございます。平成9年ぐらいに施工しましたので、現在はちょうどこの辺りになるんですけども、整備していないところと比べて、ほとんど差がわからない位の、草と土を確認しております。平成16年度の具体的な工事箇所の範囲は、尾崎橋から約50メートルの両岸を整備しようと思っております。それと、これは平成14年度、15年度に実施いたしました、尾崎橋下流の整備状況でございます。平成16年度のこれ上流部の、護岸の法線、橋の袂にここまで護岸が出来ているんですけども、ここから、こういう方向に護岸法線が管理用通路の川側という角なんですけども、延びているということです。で、こちら側に水路、現在流れていないんですけど、水路がございまして、この護岸法線と水路の間に、管理用通路をつくっていかうということです。水路から左側につきましては、東京都の土地でもございませぬし、一切、手をつける予定はございませぬ。このところの護岸と水路の間を約30メートル位、この間を工事して行って、30メートル以上いきますと、水路を一部付け替えるところも出てきますが、1メートル程度横にずらして護岸整備をやっていかうと考えています。それと先ほど説明致しました新開橋下流の生物調査データが見つらいので報告しますけども、これ底生生物の調査データなんですけども、自然石取り替えをやったところを毎年、先ほどの生物調査をしております、平成9年、10年あたりに改修工事を行いまして、底生生物の多様度指数というものなんですけども、一時的に落ちたと。ただ工事後はですね、改修前よりも指数が増えているということで、工法の選定においては指数的に見ると、生物の回復は早く復元されるんじゃないかという一つのデータになるのではないかと思います。

それと今年度平成16年度の、工事用契約図面の中に配慮事項という特記事項を付け加えて、こういう契約図面とする予定です。読み上げます。特記事項、工事にあたっては監督員及び作業員は以下の事項について特に配慮すること。配慮事項、周辺の自然を傷つけないようにすること。湧水が確認された場合その保全に努めること。工事の必要以上の過度の掘削や河床整備は行わないようにすること。現況の澁筋を尊重し、現況の水深程度の澁筋をつくること。私が現地で見ただと、こんなような形で川の澁筋というか中心線があるんじゃないかということで、線を引いています。続きまして、現況河床の玉石は出来る限り元に戻すこと、再度利用すること。発生した砂利は可能な限り有効活用すること。植生の回復を即すため掘削時の土のうち、再利用可能な量は埋め戻しや盛り土等で利用する。材料は可能な限り平井川流域のものを使用する。重機の川への搬入は必要最小限にする。あと整備のイメージとしまして、工事施工前に、河道等の写真撮影を詳細に行い、現状復旧の再生を図ります。盛り土工、埋め戻し工等は出来る限り自然な曲線をつくります。特に澁筋は、自然の

曲線をつくりなさい、というような事を配慮していきたいと考えております。終わります。

座長 今年度工事、これは整備計画、計画的にこれまで整備してきた工事です。これから説明いたしますのは、平井川の維持補修工事の分で、今ある現状が傷んでいる所を元に戻すという工事も実はやっていますので、説明をこれからさせていただきます。どうぞ。

事務局 平井川については今年度維持工事としまして2件予定しています。1件は観音橋の上流、圏央道のほぼ真下になります。このちょっと上流に農業用の取水堰、コンクリートの堰がございます。この堰のコンクリートの叩きと現況の河川との取り合わせに、フトンカゴを敷設してあります。雑草とか生えているのでわかりにくいですが、これがフトンカゴでちょっと見えている写真です。冬場になるともっとはっきりわかるのですが、このフトンカゴが老朽化しまして、カゴの鉄筋等が腐っているという状態です。このフトンカゴを止めている、鉄筋でこう串刺しにして止めてあるのですが、鉄筋の表面づらが草等でわかりませんが、ニョキニョキ出てまして、ゴミ等がつかえてしまう。それから子供とか釣人等も歩くと危ないという現状です。このフトンカゴを一度撤去しまして新しいフトンカゴにやりかえるという工事です。で、このフトンカゴにつきましては、碎石等がだいぶ流出していますけど、一部残っておりますので、これを使いながら新しいものを補充しながら、フトンカゴを新規の物に、同じ面積をやりかえるという工事でございます。これが1件です。

もう1件は先ほど話が出ました新開橋の200メートルほど下流です。ここにつきましては平成5年ぐらいに確か手当てをした箇所だと思います。これが遠景の写真です。ちょうどこの下端のところこれが当時敷設しました魚巣ブロックです。これだけ河床が全体的に下がりがちで、魚巣ブロックもこういうかたちで露出しているんで、基礎が大体1メートルくらいあるんですけど、ほぼその下端位まで河床が下がっているという状態です。これにつきましては、多摩川全体の河床が下がりがちで、その支川についてもその影響で河床が下がっているという状況です。これは今年度だけではちょっと予算的にも間に合いませんので、一応来年度以降もやろうということで今検討中なのですが、とりあえず基礎のぎりぎりまで河床が下がっておりますので、そこも一応この縦方向にフトンカゴを、最初に碎石を入れまして、ある程度河床をふかしてから、フトンカゴを水あたり部に縦断的に並べたいと思います。来年度以降につきましては、下流の方からですね、帯をつくるのではなくて、少し杭を打って石等を敷き詰めながら瀬をつくる、何かしらつくってやる、それで全体的に河床を

あげていこうという形で検討しております。以上2箇所です。その他に特に小規模にやられたところとか、緊急的に危ないという事につきましては、そのつど手を入れるという形で、それはそのつど発見した箇所につきまして手当てをするという状況です。

座長 今の説明ですが、最初は整備工事ということで、50ミリ対応でこれまでやってきて、今年度については50メートルほど尾崎橋の上流でやっていくという工事の説明。あと維持工事というのは今ある、これまでに整備してきたものが傷んで、これ以上傷むと危ないよ、という所をある程度元の形に戻す工事であります。これについてご質問等は。

市民委員 ちょっとよろしいですか、先ほどの最初の方の現況図がありましたよね、護岸があって堆積物がのっかっている、あれちょっと出して頂けます。というのは、これをまた標準断面でやられていっちゃうじゃないですか。そうしちゃうたら、申し訳ないんだけど、今調査で例えばこっち方にある田んぼの方の護岸をいじらないよという話、木を大切にとかいろいろ言われるんだけど、現状ではこの残土の搬出、レベル1下げますよね、そうすれば十分に180から190とれるという専門家の意見があるんですけど。50メートル区間で河床部を掘ってね、50ミリ対応の断面が取ればいい訳ですね、流量が、現状では。そうすると尾崎橋まで見てきたら、あそこまで徐々に掘って行って堆積物をとったら、あそこの所解消ではないかと思うんですよ。

事務局 説明いたします、先ほどの中でこれを説明したんですけども、現況の計画は300トン流すというものが計画でございます。掘っただけですとですね、300トンは計画上とれないもので、整備のやり方としましては300トンを目安にして、その後に河床を1m埋め戻して190トンという整備をします。ですから、2回作り直す必要がなくなります。190トンで一回整備しまして、もう一回護岸を壊して300トンにするのではなくて、河床を深く掘りだした時には300トン流れるようになります。

市民委員 それは何ミリ対応なの。

事務局 50ミリ対応です、300トンがですね。流出計数の考え方で暫定整備という形ですけれども。

市民委員 300トン流すように、改修工事をしたのが尾崎橋の下流ですよ。

事務局 去年のと同じ考え方でして、190トンの暫定整備を進めております。

市民委員 埋め戻しているということですね。

事務局 はい、そうです。

市民委員 ちょっと参考になるかどうかわからないんですけども、今年度予定されている尾崎橋の上流とそれから去年改修が終わっている下流との写真を撮ってきましたので、もしよろしかったら。さっきも何枚か出ているんですけども、ちょっと見て頂きたい。これが尾崎橋の上流、橋から撮っています。で、向こう側にずっと畑が広がっていて、急勾配の昔からの護岸というのが正面に見えている護岸です。これは反対側の左岸から撮ったところで、先ほどの木をあまり切らないようにするとおっしゃっていました。それでどこまでが河川区域で、どの木が、どの辺まで切られるのかとか、その辺も詰めていかないと、出来上がったときの景観は変っちゃうんじゃないかなと心配しています。

市民委員 でもそれはまずいよ。木の話は現状では、今やっているのは、現状を残しながら下を掘って根固めして。

市民委員 それで、まあ、そうなんですけど、ちょっと出してくれますか。これが先ほどの用水堰がこう曲がっているところ、ここに見えているのが観音橋。先ほど言われたアシ原。たぶんあそこにちょっと薄くぼけて写っているのが、ツルヨシが花を咲かせている状況じゃないかと思うんですけども、春にはオオヨシキリですね、それから。

市民委員 ここでしょ。これでしょ。

市民委員 はい、そうです。これは水際です。上流から尾崎橋を撮っているところです。右岸の方は先ほど見えている樹林の南側ですね、右側の方はこのようにずっと広がっている。両側のこの辺は一応民家はないということです。で、尾崎橋から後ろを向くとこれが改修工事を終えたところの下流です。下流も改修工事前の写真があれば良かったのですが、適当なものがなくて、なんかこうまっすぐなのっぺりとした川になっています、改修前はいろいろ瀬があったり淵があったりして、先ほどのようなアシ原のあった場所で。かなり深くまで護岸が入っていて。だから、こういうふうになっちゃうのかな、というのが市民

としてはすごく心配な部分です。こんな感じの水際になります。で、今の所よりも少し下流に堰があって、そこから尾崎橋までの区間は改修工事がされていません。その短い区間はこのような景観になっている。これはあんまり関係ないんですけども、改修工事に伴って管理用通路がつくられて、そこになんでフェンスがあるのか解らないですけども、フェンスがある。ちょっと川から遠くなっちゃうなという感じがします、こういうフェンスが出来ると。前はこの道路から川に下りられました、なぜかフェンスが張られてしまって、フェンスの左側が管理用通路になって整備されたということです。尾崎橋をはさんで上流と下流の景観が変わっていることになったと思います。

市民委員 今、尾崎橋の下流の改修のところ見ましたよね、それで、落差から下はまだ残っているんだけど、調査やって水生生物がいいよと言われたけど、じゃあ植生の保全はどうしたの。現況調査からして工事後工事前の評価がちゃんと出来てない。何を目的として調査をしているのか。現状は、我々も勉強してきた訳ですよ。標本もちゃんととっておいて、河川内もそうだけど、河床部分をどうしたのか、これはさんざん今までやってきた。鯉川でも、どうやって残すか。魚類や底生生物も話をしながらやって来たんだけど、あれは小さくてやりよかったですね、だけど、これだけやりながら、あそこをやられてしまうと、調査が。何をもちえて河川工事をやって、どうやって回復するのかと、目的がちゃんとうつつてないんですよ、全てが。だからあれだけのコンクリートで、先ほど見せてもらった前年度にやったところなんか、コンクリートにただ石をつけただけじゃないですか、それだったら、あれだったらまだ楽ですよ。だけど現状では整備計画を、専門家を通してきっちり議論して、どういうふうにやったらいいの、東京都もその所自分の中に委員がある訳じゃないですか、そこも含めてやってもらわないと、たった50メートル区間のこのいい話し合いが、つぶしてもらわないのは、もったいないと思うんだよ。現状では掘って根固めしてやれば僕持つと思ってるんです。それで言われるだろうと思っているから、180から190と専門家の中で、なんとか持つかどうかという所なんですよ、いま言われた話が。だから本当は50ミリ対応以上に設定したものでやられているんじゃないかと。

座長 西建とすれば、今いった工事を今年度やりたい。という話です。

市民委員 先ほどの分科会の、現況調査の分科会をうんぬんという話しは、それはどうですか。

座長 要するに今年度工事はこういふことでやりますよと、こういふことを踏まえて、2年後に正式に出来るであろう整備計画、その間、長期をにらんだ整備計画に対する環境調査ですか、その分科会をやっていこうという事にするのか、という事を決めて頂きたいということなんです。要するに先ほどの今年、来年の話。それとあと20年、30年後を見据えた整備計画をつくるという話。それで現況の調査の仕方が変わって来るのではないかと、という話がありましたので、先にこっちをやらせて頂いたという、そういう説明です。

市民委員 その関連で二つ質問があります。今説明があった中で、配慮事項というのが随分ありましたよね、あれを聞いていますと、これはずいぶん配慮されている、これまでの経験からなんかしなきゃいけないという思いは伝わるのですが、昨年まで行われた工事にはあのような配慮事項はあったんですか。それとも今回新たに、皆で平井川をつくっていこうという中で、盛り込まれたのですか。それから二つ目はですね190トンカバーしていない部分が斜線で示されていますね、平井川全体からいくとこういう箇所が、もっとひどい所が他にあるのかないのか、あるならばそれは長期の計画として整備計画にも組み込まれているのか、そういう箇所は他にあるんですか。ここが一番ひどいのですか。

事務局 最初の配慮事項ですけども、配慮事項のコメントにつきましては平成9年度の新開橋の下流の工事の時にですね、図面に載っていたものをちょっとアレンジして私が載せました。去年やその前の工事については、図面を細かく見てこなかったの、入っているかどうか確認してこなかったのですが、昨年までの工事踏まえてやっていっていると思います。ただ図面に入っているかどうかは確認しておりません。

市民委員 もしあれが、配慮事項が本当にね、誠実に実施されているならば、問題は随分解消できていたはずなんですけどね。

市民委員 ぜひ実行して欲しいなと思いますよね。

事務局 二つ目の質問ですが、今わかっている範囲は、観音橋までが整備計画がございまして、下流側から整備していっているんですけども、その中で、ちょっと勉強不足なんですけど、代田橋から尾崎橋周辺までのデータを持ってきたんですけども、菅瀬橋から尾崎橋までが一番大きかったような記憶があります。

市民委員 上流の、つまり、日の出橋に入って丘陵というか山地部に入って、そのあた

りまで調べてはないのですね。

事務局 まだですね、事業が正式に決められていませんので、いま手元にある資料はそこまでのものです。

市民委員 それは、来年、再来年どうこうしようというような地点はまだまだ。全然決まっていないという事ですね。それは整備計画分科会でやっていく、ひとつの方針として、我々自身どこまで行政側はイメージしているかどうかわかりませんので、そういうことの兼ね合いで質問しました。

事務局 今ですね工事の事業化ということで用地買収をしたり、工事をしていきますという広報をしているのが、あきる野市の範囲、日の出橋の所まで、50ミリ計画に則って改修工事をしますというふうに発表しています。日の出町の方につきましてはそういう発表というのはまだですから、流下能力としてやはり多少落ちている所があるかもしれませんが、そこを工事していきますと下流で溢れる可能性があります。できれば下流の方から順次、上流に行くというのが、河川の改修の原則になっております。先ほど説明しました、とりあえず50ミリの中でも、暫定的に流量を考えても、一番その流下能力が落ちているところ、そこを優先的にやる必要がある。そこだけはなんとか早く対処をする必要がある、という考え方で尾崎橋付近を最初に手がけている、という状況があります。

市民委員 尾崎橋の流下能力が不足している箇所を、とりあえず不足している基準値まで上げるということについては、あえて、そこまでいっぺんにやってしまわなくても、とりあえず50ミリ、190トンの所までやるという考え方もある訳ですね。それであれば先ほどいわれたように、護岸の改修工事をしなくても、土砂をどけて流下能力を高めるという選択もある訳ですね。お答えの中では、ついでに工事をするならという話しでしたよね、一回で済ますために300トン、でも190トンでとりあえず改修工事をしないで、最低限のことで、とりあえずは緊急性を優先するということも、選択肢としてはある訳ですね。

事務局 現在の古い護岸は、根入れが入っていないというのがあります。根の深さが今の河床から入ってない訳です。堆積物を掘り始めますとその護岸が壊れる可能性があります。そのために護岸をつくりなおす必要があります。護岸をつくる時に一回つくってですね、また50ミリの将来計画の時につくりかえるということは工事としては非常に困る事なので、将来掘ってもいいように深めに掘り下げてもいいような護岸をつくっておく、という事で深めにつくっております。

市民委員 質問なんですけど、一応 16 年度の事業化されているのが、その尾崎橋の上流までとっていますよね。17 年度とかその先の事業化というのはまだ決定されていない訳ですか。

事務局 多摩川の合流点から代田橋までとか、かなりの延長について国の認可を得て、用地買収しながら改修事業をしています。事業認可区間は日の出橋までです。

市民委員 今度、整備計画を検討しますよね。それというのはじゃあ何処のところを検討すればいいのですか。

事務局 それは平井川全川のです。一級河川の終点までですね。

市民委員 今まで計画してきた事と、まったく変わってくるという可能性があるのですか。

事務局 まったく変わることはないと思います。

市民委員 現状のままということですか。

事務局 先ほどの説明はですね、事業化が決定されている日の出橋までであります。過去に全体計画というものがあまして、これは岩井橋まで、その二面張りの画一的な断面の計画であります。それに変わるものが整備計画ということです。

市民委員 日の出町に関係する話、非常に部分的に固執しているんですね。しかも 50 年とか 1 年間でつくとか、やっぱり全体像を知りたいですね。平成 11 年の 8 月 11 日でしたか、大変な大水が出ましたよね。あの時ですね、溢れたんですよ。それ以来、台風が全部それてますので、今までになかったから心配ないという地元の感覚なんですけど、今の災害は本当に予想つかないような災害発生しますけれども、そういう事に関してですね、整備計画、都市計画関係の中でもいるんな計画があるんでしょうけども、非常に危険な箇所がある訳です。そういう所を重点的に。確か 2、3 年前には危険な箇所から工事されるというお話しだったと思うんですけども。こないだ蛍の帰りに、あの少し上流が非常に危険なので、本当に住民は心配しています。このあいだ防災訓練の際の懇親会やった時その話題になりましたけど、今のお話聞いていると、そちらまでは全然構想がないみたいな話し、全体像を知りたいですね。やっぱり危険な箇所があります。現実の問題だから私達。今本当に 1 年間 50 メートルぐらいしかやっても

らえないのだから。心配ですね。その辺もこの中でやってもらいたい。

市民委員　ここへ出てくる図面はすでに、これは確定なんですよ。

事務局　決まっています。とりあえず、この会に図るといふか、ご説明をしてということ。

市民委員　色々こういう案があるけど、言っても、それはどうなんですか。先を急ぐようですが、受け入れられる余地があるのですか。

座長　　前回の第1回の時に、今年度工事、要するに都も予算で動いていますから、前年度に予算要望をして予算がついたところをやるということで、今年度については尾崎橋の上流を実施する、ということだけはお知らせしてあったと思うんです。結局、先ほど設計者の説明もありましたけど、50ミリ対応で整備をこれまでずっと来ていますから、すぐ止める訳にはいかないと。流下断面をいろいろ調べていて、事業化の区間の中で尾崎橋の付近が一番危ないと、それでこの部分の工事をやってきたんで、その延長で今年度も予算がついた。先ほどもご意見を頂いたんですけども、このような会で意見をいただいて、いろんな所に配慮して、今現在変更できるところは出来るだけ配慮をしながら、今年度は計画通りとりあえずはやらせて頂きたいというのが本音です。

あと整備計画をこれからつくって、その後に設計図をつくる訳ですね。つくる時に皆さんの意見を入れて、今日説明した以上のものがどうすれば出来るのか、そのような皆さんの意見を聴き取りたいと。うちの方も技術的に出来るところまでは一生懸命やっついていこうという気持ちがありますので。それで先ほどその環境の話も、現況調査も出ましたけど、とりあえず本年度もいろんな配慮しながらやりますので、とりあえず今年と来年ですか、新しい計画が出来るまでは、これまでの計画の形ですね、護岸の形をとりあえずやらせて頂いて、それでもいろんな意見がございいますから、出来るだけ取り入れてやると。それで2年経った次の年にはすぐ出来るかどうかわかりませんが、整備計画が出来て、その整備計画に基づいた新たな計画が、今の計画は無しにして、新しい設計になるはずなんです。その計画の時に、本当に細かいところを皆さんと詰めて設計していけば、我々も一生懸命汗を流した甲斐があるだろうし、皆さんもこうやっていろんな意見を言った甲斐があるのかなと思いますので、私の本音とすれば、当面2年については一生懸命配慮しますので、これまでの計画は進めさせていただきたい。その2年間で整備計画をつくって、その計画に基づいて、もっと細かい、皆さんももっと出来るのじゃないかというような

話があると思いますので、そこを取り入れた形でつくっていきたい。2年間ちょっと過渡期になりますけども。ということですね。

市民委員 いっそのことね、河川整備やるので私もいつも防災も含めてね、平井川の現状を調べる中で、ここは今言われたようにね、まあ30年に1回だろうと40年に1回だろうと、どっちでもいいんですけど、現状では防災面でまずい面があるよといったら、現状調査でね、ちゃんとそういうところ指摘で出しちゃいけないんだよね。というのは今みたいにやられちゃうと、結局ここは危ない、ここは、あそこのところ、とっくりだから結局そういうことという話ですよ。だからそういうふうに、部分的にね出して、小出しにやっちゃ、またあたかもその配慮したみたいな、あたかもやったようなね、そうつけられるとか。本当にね、心苦しいですよ、やってること。それで先ほど言われたようにせっかく分科会でやっている、じゃあ現況調査と植物だけじゃないですよ、防犯の面はどうするんだと、今おまわりさんといろんな事もやっているんですよ。それで西建さんなんかもつくっている割には、じゃあどうするのかと。あそこのところで御堂会館の下あんだだけ落ちちゃって、あそこで人が落ちた時に飛んでいけるのか。非常に形だけがよく整備されて、自分達で人間の思う形だけでね、本当にその地域の住む近隣の人たちも含めて、ちょっと最後になるとたきつけて、あいつらがあいつらがつて俺ら言われてさ、これは非常にね不愉快なんだよね。というのは我々は人命を尊重してない訳じゃないから。過去において。

座長 逆にいえばね、こういうことが次からないように、皆さんの意見を聴いてやっていこうという事が今の我々の立場だと。

市民委員 よくわかるんですけども、やはり納得いきません。というのはひとつはですねいろいろ配慮しますというお話しですけども、先ほどの配慮事項に書いてあった事は平成9年でしたよね、そこに書かれていたものですから、その後の工事を見ていると、とても配慮しているようには思えません。それで昨年に行われた尾崎橋の下流に関しても皆さんに見て頂いたような結果がこういうふうになっていきますので、とても配慮しているようには思えないですね。特に生物については配慮するための資料になるのがこの「生物調査委託」、報告書だと思うんですけど。今日お配りした調査報告書の一部をあとでじっくり見ていただけるとわかると思うんですけども、私も専門家でないので詳しくはわかりませんが、例えば魚類についてもオイカワとウグイとカワムツの変動しかここには載っていません、考察としては。それから植物に関しても、1年

草、2年草がどういうふうに変動したかということで、例えば外来種はこういうふうに入っているのか、そういった事を含めての考察もまったくありません。私はそんなに詳しい訳ではないので、ぜひ他の委員の皆さんと一緒に検討していきたいんですけど、やはり報告書としても不十分じゃないか思いますし、作業の仕方も不十分。それがひとつ。

それからもうひとつは流下能力が不足しているということで、先ほど190トンなら土砂をとるだけでもいいけれども、土砂を取ると護岸が古いので、まずいというお話でしたけれども、それは本当にそうなのかと、この50ミリ190トンになるまで土砂をどけると、ほんとにあそこの護岸はもたないのかと、その辺もどういう根拠のもとでいっているのかよくわかりません。護岸が古いからこれだけではダメだから一緒に護岸をつくり直すという話でしたので。そういうところから考えても、やはり今のままの工事のやり方で今後2年やる事については納得できない。

市民委員 50ミリだけの対応をするんだったら、俺、住民にも聞かないでそういうやり方しているよ。だけどここまで、先ほども言ったけれど、平成3年度にね東京都は河川景観ガイドラインをまとめるなど川らしさを追求し、地域の特性を活かした河川環境の整備を進めていくと、すでにいってある訳じゃないですか。それが今回みたいに、もうちょっと、おそらく引けるか引けないかがおそらく自分達の配慮の中だろうと、僕は東京都の他の人たちにも聞いたら、それは行政のやり方で、出来なくは無いと。

座長 私がさっき言ったのは、新しく、2年後には整備計画が出来るから、その中ではちゃんとやって行きましょうよと。これまでの計画はその時代の時代でやって来ましたので、ということなのですね。

座長 ちょっと時間が経ってしまったのですが、先ほどの分科会の環境の話に戻りまして、例えば今年度の分をね、工事の分まで込みで環境のことを分科会まで開いてやるのか、それとも全体の方で検討するのか、全体の方、整備計画の方についての分科会は皆さんの総意だなと思っています。ただ今年度の分について、一生懸命うちの方でも皆さんのご意見を聞いてやってきていることで、例えばいろんな植物だとかもあつたとすれば、今あるものはどうやって、全部が全部元通りには出来ませんから、できるだけ多く移植するとか、植物があるとすれば移植するような方法をとるということが先ほどの話の中でもありますので、配慮してないとはいうけれども、我々は原則、配慮していかなくちゃいけないと思うんです。そういう気持ちを持ってやっていますので、これまでの考

え方、あるいはその表現の仕方、わかりませんがね。今年度についてはこういう形で、きちりある程度はできるようにしていきたいと考えております。

市民委員 今、尾崎橋の下流と上流側の写真を見まして、やっぱり上流側が下流側みたいになってしまうような工事では納得がいかないというか、ちょっと何とかして欲しいなと思いますね。あきる野市の範囲内で平井川らしさが一番よく残っているのがあの部分だと思います。ですから 190 トンですか、その線を維持するという暫定基準は守らなきゃならないとしても、それを守るための方法を、検討し直して頂きたいなと思うんですが。僕なんか素人でわからないのですけど、今の市民委員の説明を聞くと、それでも十分実現できるような感じがしますし。まあなんとか再検討を。

事務局 掘ってしまうと、いまの姿が全部なくなっちゃいます。

市民委員 すいません。そういう状況の中で、それであるならば、そこまで配慮されてくれればね、正直言って、残すものが残せなくなる痛々しさの方がさ、やっぱりすごいんですよね、皆さんよく考えてもらわないと。おそらくこないだの先生なんかいろんなものを専門的にやられて来ているしね、こういうことがあるなかで、言われれば妥協点じゃあ全体がやられているよりは片側だけやるかとかね、それも考えながらですね。

市民委員 時間がもう残り少ないんで、要するに今年度の工事についてはここでは結論を出せないということで、分科会を設定するというふうにして頂けないでしょうか。

座長 工事のストップがどうのこうのという、工事をやる、やらないの話では今のところ無いと私は解釈していたんですよ。要するに今年度工事についての説明がいまあったという訳であって、その後に関ほど残していた環境の調査をどうするか、それを今年度工事と将来の計画の中の調査に入れるのかどうか、という事をいうのかなと私の方で。

市民委員 聞いていますとね、市民側の不信感とですね、まあまあ、これが色濃く残っていることはよくわかるんですけども、僕も行政側に不信感が全くないといったら嘘になるんですけども、今までのこの何年間の間にそれが少しずつ払拭されていますが、ただし我々にはまだ依然としてあるんですね、それがよく見て取れるのですが。おそらく市民委員の方も工事をストップするためという事で

はなくて、もちろんそれもあるでしょうけども、本音にはですね、ただ要はよい工事がされればいい訳で、そのために今まで実際にやられてきた工事がどういうふうに検証されてきたかということは、先ほどのこういう書類もある訳ですけども。ただしそれは我々には今まで知らなかった訳で、そういう問題もある訳ですね。そういうものが少しずつ解消されていくためにも、僕はやっぱり現況の分科会をつくって頂いてですね、その中で、実際に皆さん方が、行政側がやられてきた苦勞も解らん訳じゃないんで、ただ時代の変遷もある訳ですから、ものの考え方も大きく変っている訳ですから、そういう、先ほど言われたように本当に過渡期の時代ですから、その中でなるべくなら、信頼感も取り戻さないと話しにならない訳ですね。それにもいいきっかけだと思う、ということです。

市民委員 私も今年度限りの現況調査の分科会を設置してもらいたいと思うのです。課長さんがおっしゃるその整備計画が出来たすえのものというのも、より早めにやっぱりチェックしておけば、また上乘せもできるでしょうし。それからもうひとつ質問なのですけど、190トンに関しては土砂をとると一応流下できると。

事務局 すいません、その辺の資料は私も持っていないもんですから。

市民委員 それをぜひ調べておいて頂きたいのがひとつと、老朽化の面で、詳しくはわからないのですけど、例えば根固めだけ補強する措置で出来るのかとか、そういうことも、今の護岸を使って根固めの補強ができるのかということも、すいません調べておいて下さいということ、それからあとひとつ、右と左が先に、一応左ということ、左岸です。左岸は来年度の工事ということ、右岸はどうして今年にしたのかということだけ説明してもらいたい。

事務局 いや両岸です。尾崎橋から上。

市民委員 わかりましたそれは。やはりこの間、あの場を見に行きまして、特に右岸の下流とその水際あたり、カルガモの親子がいたり、新開橋上流の左岸の、田園風景というか、なんか平井川の元の風景があるなと思ってますんで、さっきもおっしゃられた通り、平井川全体をどうするかという事をしっかり見据えた上で、流下能力190トンがOKならば、極力少な目の何か工事を、どうしてもやらなければならないのならば、できるかどうかの検討をして欲しい。補足ですいません、この間、平井川に緊急工事が入ったのですけど、とても素晴らしいものが、私も前の日に知って、その工事が入った日にお願いがあがったんです

けども、フトンカゴの中身を変えて頂いたりして、玉石にして頂いたりしたら、すごくいいものが出来たんですね。本当に私はもう感謝しています。行政に文句言うのはもう本当やりたくなくて涙が出るほど辛いし、自分もその二日前に知ったので、間に合わないのか、行政に言うのにも胃が痛い思いでいて、本当にどうしようって思ったんですけど、お願いにあがったんですね。そしたら本当にこれをして下さっていいものが出来たと思うので、あれほんとに3メートルの小さいかごですけど、やっぱり本工事の時に、みんなが知恵を出してしっかりやっていければと思っております。

座長 あれを見て頂ければわかる通り、ただ口だけの話じゃないと私思っていますので、その辺もある程度、我々の努力も見て頂きたいと思うので。その話で私もほっとしました。

市民委員 ちょっと2点だけ。

副座長 先ほど私が会議の冒頭で、時間が非常に短い時間なんだけど、質問、意見、提案等については簡潔にしてもらって、時間内に終わって頂かないとですね、次回のこの会場を借りる場合に借りられなく可能性があるんですよ。もう何回も時間をオーバーしてやっていて、注意を受けているんですよ。それですから、発言を抑止する気持ちは全然ありませんが、時間内には終わるようにひとつ、副座長からもお願いしたいと、こういうふうに思います。

市民委員 すいません2点だけちょっと。電話したのですが、今回の工事の箇所の計画断面図を出して頂きたいというのと、工事後の前年度やったやつは流下能力図を頂けないですかね。

事務局 流下能力図というのがどういうのがちょっとあれなんですけど。川の断面を見ると、算出できるというかですね、流速をかければ出て来るんですけども、そういうものなのか。

市民委員 やったやつを計算上で工事前と工事後で計算してらっしゃいますよね。

事務局 すべてやっているかどうかわからないですけど、調べてみて。

市民委員 その2点だけをちょっと、書類がやっぱり必要ですから。

座長 不慣れなもので、ちょっと時間がかかってしまったので。先ほどの分科会の話ですが、とりあえず分科会を立ち上げたいという話があるので、そちらの方でよろしいですかね、現況調査ですね。じゃあそんな形で。あと事務局の方から、市民委員さんと調整させて頂くような事になると思いますけど、同じような形で2枚つづりで。あとの方にちょっと時間がないとすれば、このファックス用紙ございますよね、上の表題だけ自分で直して頂いて送ってもいいのかなというふうに考えますが。

事務局 もう一回相談して、案内というか、出した方がいいかなと思ったのですけど。

市民委員 わかりました。そうです、皆さんが。もし今日の議論を頂いて分科会のイメージができたので、いらないよと言われれば、もうこのファックス用紙に現況調査分科会委員の募集を兼ねて頂くというのもひとつかなと思うのですけど。事務手続きがひとつ減りますよね。

座長 ちょっと今先走ってしまったのですが、事務局の方とすれば、ある程度きっちりとしていかないと、また皆様にとということ。

事務局 今日出ている人と、出てない人がいるので、出てない人にはどっちみち言葉で言えないものですから、案内を出さなくては行けないのですね。

座長 じゃあ、改めて事務局の方から文書を出す。

事務局 なるべく早めに出すようにしたいと思います。

座長 それで4番の河川工事については、とりあえず西建とすれば、一生懸命やります、やりたいという事の説明、という事で終わらせて頂きたいと思います。次に5番の視察会及び勉強会の開催についてに進みます。

(5) 視察会及び勉強会等の開催について

事務局 いつも時間が無くなって申し訳ないのですが、第1回の時にいろいろ共通認識というか、いろんな話がありまして、平井川流域連絡会で視察会とか、講師を呼んで勉強会みたいなものをする必要があるのではないかという提案がありまして、委員の皆さんから講師をだれか推薦してくださいというお願いをした経過があります。それについてですね、講師のお名前をあげて頂いたりした

のがあるのですけども、今後ですね、実施するかどうかというのも含めまして、議論をしていただければと思います。

座長 　　ただいまのことについて。

市民委員 　私今までずっと黙って皆さんの話を聞いていたのですが、皆さんのご意見とか聞いていて、やっぱりこれは勉強会が必要だなと思います。私達は市民ですからボランティアで、行政の方はお仕事で関わってらっしゃいますよね。立場は違って結局同じ川に向かってこうやって貴重な時間を連絡会のために使っている訳なのですよ。ですから1期2年。3期目ですけども勉強会はぜひやって頂きたいと思います。その事について、もし協力する事が必要ということであれば、協力は惜しみませんので、やりましょう。

座長 　　賛成の意見がでましたので、他にご意見は。

市民委員 　私も賛成です。企画、その他については、またこちらとしてもちょっと考えていますので、打ち合わせたり、時期的なものとか、検討したらいいと思う。

市民委員 　整備計画の検討会、そういう事がこれからもたれるのですから、そこで回数か、2ヶ月に1回という位に、あるいはそれは随時なんでしょうけど、その中でのまず勉強会、その中の委員の勉強会。それからもっと幅広い、我々委員だけではなく、その流域に住まわれる人たち向けのシンポジウムなり講演会なりと、二通りの勉強会の計画なりを考えていただきたい。当面はその検討会、中での検討会ということになるかなと思います。それに対して検討会に入らない委員ももしかするといらっしゃる訳ですから、その方々は随時、入って頂ければいいかなという形にすればいいんじゃないかと思います。

座長 　　他に何かご意見は。まあ集約しますと、とりあえず一番先に出たのは委員会の中、流域連絡会の中での勉強会ということが、まず第一かなという意見がでて、2つ目は、それはまたそれで平井川そのもののPRというんですかね、川づくりについてはこんな形でいく、あるいはいくような感じだとか、あるいはそれに対するご意見があるとか、こんなふうに皆で考えてやっているんだよというような、そういう全体のやつはまた全体でもいいのかなということもありますんで。とりあえずはこの流域連絡会ということなので、その中で勉強会等、必要に応じてやっていくような形で、という意見でまとめてよろしいですかね。

市民委員　ひとつは先ほどいわれたように委員を主体とした環境問題の勉強会、それで市民に対しては啓蒙活動の中で、委員がどういうふうにやっているかというのがネックになってくると思うのですよ。行政側と。あいつらだけがやっていると言われる特性がありますから、それだけ避けるためには、出来るだけ広く市民に対して意見を聴く、聴いて集約するような、こういう意見が出たよというのもその当然必要である訳ですね。

座長　それは前回の時に河川部の方で整備計画をつくるにあたっては、ここにはもう特別な計らいで素案の段階で出している形ですから、ある程度それが出来た段階で、外に出して外からの意見ももらう事になっていますんで、その辺またあるのかなと思っています。それではあと細かい話しについてはここでどうのこうのやっても時間がないんで、とりあえずは連絡会の中での勉強会をやるといことで、今後ちょっと時期をみてという形にしたいと思いますけど、よろしいでしょうか。じゃあそんな形で進めさせていただきます。では6番の事務局の構成員についてという事に進みます。

(6) 事務局の構成員について

事務局　はい。先ほどから少しずつ出ていきますけど、だいぶ活動が活発になってきまして、事務局としてもこの限られた時間2時間を有効に使うために、事前に市民委員、行政委員の中からですね、事務局に何人か、あまり多くなるとまた大変になっちゃうので、相談相手になって頂ける人があったらどうか。出来れば何人か、事務局の相談相手のなのと、多少事務のお手伝いをして頂くという方を、お願いできたらという提案をしたいと思っております。

市民委員　(事務局の構成員を4名推薦する)

座長　今の提案を受けまして、4名の方がとりあえず事務局の構成員という事になって頂いて、その方々と相談して、今いったその連絡経路ですか、それもきちりつめて頂ければいいのかなと思いますけど、よろしいですか、それで。じゃあ、そんな形で構成員については決めさせていただきます。とりあえず、まずそれで動き出してみるということにしましょう。

(7) その他

座長　じゃあ、最後のその他について。

市民委員 確認で。先ほどの尾崎橋のそのことについてなんですけど、一生懸命やっていくということなんですけど、私たちのその素案ではないんですけども、やっぱり意見の構成その他に検討する時間はどれくらいまであるのかなど。

事務局 工期的に考えますと、もう設計書が出来ていますので、来週起工したいと思っています。

市民委員 河川工事についてという議題が入っているというのは、ここに検討したものを反映するという余地があるということは当然だと思うんですね。今のお話ですと、言うだけは言うけれども、もう一週間先だから意見はある程度のことしか聞けないよというのは、議題としておかしいんじゃないでしょうか。

市民委員 大切にその対応しなければいけない問題がある訳ですから、そちら方もそういう状況を、危機的状況を純粋に考えられた、体験された訳ですから、どっちにしてもそういう所を早急にね、平行して、今後その治水上問題があるだろうという所は先にそういう所も含めて。

座長 今のところですね、整備については先ほど言ったように、事業をしていいよという国の認可が出たところしか、まだできないのですよ。もしそこでやるとすれば、崩れたところしか直せないという、先ほどの維持工事ですね。その2種類しかないんで、とりあえずは現在その場所についてはその認可を受けた中で、一番危ないと考えている場所を整備します。

市民委員 認識がちょっと違うんで。国の認可を受けたというのはエリアの。

座長 そういうことです。

市民委員 ここをどうするというのはまだひとつも具体化してないのですね。尾崎橋のところまでしかないのですね。だから今後、尾崎橋より上は具体的に提案して頂けると。

座長 そういうことになります。

市民委員 今後の事はそれでやって頂いて、ともかく尾崎橋について1週間の検討ということはちょっと何も議論しないと同じですから、もう少し出来る限りスケジ

ルールを延ばして頂いて、私はさっき、大勢の方からいろんな意見がでてると思って、認識してますんで、その辺よろしくお願いします。だいたい1週間後の起工というのはおかしいと思います。この会にだしてせっかく検討して、皆さんで。

座長 それも先ほどちょっと言わなかったかもしれませんが、一応うちの方とすれば出すと、要するに今年度工事をやりたいよという話があって、それについて現況の調査とその後どうなっているのかと、どの調査とか検証ですか、そういうもののやつはそれはそれで出来ると思いますけども、現実には我々とすれば、今現在これまでにいろんな話を聴いてきて、一生懸命工法には改良を加えている訳ですね、出来るだけの工事の配慮をしているので、その検証になってしまうかなとは、今回はちょっと思いますけども。

市民委員 でも、あそこのところ工事をやったら、申し訳ないけどオオタカに問題があるのじゃないか。今のところで、管理用通路あそこに2mか、そこらとってやってきたら、ちょっと問題があるんだよね。だからそれを考えてこないで、その所の調査がされないで、水生生物だけでは難しいのでちょっと待ってて。それやられてしまうと、妥協する面、こういうことしたいためなんですけど、妥協するというなら妥協します。だけど現状ではその状態があるのに、それを先にも図面出てきてないんですよ、だからそういうものも出して頂ければ、議論のしようがあると思うのですよ。正直言って。

市民委員 前回のですね整備計画検討会の時に、整備計画を策定されるまで今年度の工事を止める事は出来ませんかと質問したときに、課長さんの方から、あその部分については緊急性が高いのでその根拠を示しますというお話しで、それがこの会の資料ですね。出された根拠は流下能力が不足しているというので、流下能力の不足に関しては何人かの委員から意見が出ましたけれども、土砂を除くということで解決できないのかと、それについてはきちんとしたお答えをこの場では頂いていないので、そういう筋からいくと、このまま工事というのはおかしいと思いますけど。

座長 現実にはけど、調査の答えがないという話なんですけども、要するにそんなに深く、今の周りのその護岸ですね、例えば今回も維持工事をやるところについても1メートル掘っただけで、もうダメになっちゃうような場所なんですよ。これまでの今まで維持工事している所がですね。それから考えると、護岸ところだけ深く入っているというのは、まずないもんですから。

市民委員 だけどあそこの所にね、現状では水があふれているのに、地権者には怒られるかもしれないけど、人為的影響がなければ、もうちょっと考え方を、もうちょっと切替えて頂ければ、その方がありがたいのかなという感じがしますよね。

市民委員 例えばですね、緊急に専門家を交えて検討し直すとか、そういった事はできないのでしょうか。

座長 今そういうご意見が出てきているので、今これまたやると、一応 30 分を過ぎていますんで、あとは個別に話しは何うという事で、とりあえず流域連絡会、今日は締めたいと思いますけどいかがでしょうか。今の問題は期間の問題が一番と思いますので、内容等を個別に聴いてですね、この期間の中で動けるかどうかを検討する、あるいは調整、出来れば調整しますよと、ちょっと厳しい場合、難しいかなとは思いますが、一応はそういうお話をしたいと、いうことを残しておいて、今回の連絡会はこの時間でおしまいという事で。

市民委員 工事着工の場合には、私達も反対運動をすることにすることもできません。

座長 そういうことで今日の第 2 回の流域連絡会を終了致しますので、どうも本当にご苦勞様でした。また不慣れな座長で、時間的に申し訳ございませんでした。次回から時間調整等うまくやっていきますのでよろしく願います。今日は本当にありがとうございました。

3 . 閉会